

平成30年9月定例会（追加提案）

＜一般会計補正予算（第3号）の概要＞

（単位：千円）

歳 入	歳 出
<p>18款 繰入金 19,400</p> <p style="padding-left: 20px;">○財政調整基金繰入金 2,388</p> <p style="padding-left: 20px;">○農業災害復旧事業基金繰入金 17,012 (繰入後の基金残高見込額=24,273)</p>	<p>4款 衛生費 2,138</p> <p style="padding-left: 20px;">○ごみ収集費 2,138</p> <p style="padding-left: 40px;">9月4日に発生した台風21号による風害で落下した果実の焼却処分にあたり一時仮置き場である旧南部環境保全センターから焼却処分をするクリーンプラザよこてへの収集運搬に係る経費を補正するもの。</p> <p>6款 農林水産業費 17,262</p> <p style="padding-left: 20px;">○農業経営支援事業 250</p> <p style="padding-left: 40px;">9月4日に発生した台風21号による風害で被災した果樹農家の営農再開に必要な運転資金や機械設備の購入等の資金について、横手市農業経営安定化対策資金(自然災害型)を活用して融資を受ける場合の利子補給を行うため補正するもの。</p> <p style="padding-left: 40px;">【融資利率】1.7%以内(0.5%の利子補給)</p> <p style="padding-left: 40px;">【貸付限度額】個人 200万円</p> <p style="padding-left: 40px;">【償還期限】10年以内(据置3年以内)</p> <p style="padding-left: 20px;">○果樹等風害復旧対策事業 17,012</p> <p style="padding-left: 40px;">9月4日に発生した台風21号による風害で被災した果樹農家等への農業経営の再開を支援するため、果樹薬剤の購入や農業ハウス修繕等の一部助成を行うため補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹農家に対する防除薬剤購入支援 【補助率: 対象経費の15%以内】 ・落果品(果樹)に対する支援 【補助額: 加工不適品は落果品重量1kgあたり5円】 ・農業用設備に対する支援 【補助率: 1/3】 <p>【債務負担行為設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度農業経営安定化対策事業利子補給 期 間)平成31年度～平成40年度 限度額)平成30年度の農業経営安定化対策資金(自然災害枠分)の融資の償還に係る利子のうち、0.5%に相当する金額
計 19,400	計 19,400
補正後予算額 54,990,400	補正後予算額 54,990,400